

〈平成30年度〉
那須塩原市商工会「あおぞら市」出店要項〔改訂版〕

1. 開催目的

簡易テント、軽車両や軽トラックの荷台等を利用して農産物や加工品、商工業品等の販売などを行うことで、消費者、生産者、商工業者相互の交流を深めるとともに賑わいの創出を図ります。

2. 開催日時

- (1) 開催日 ①平成30年9月22日(土)、②9月23日(日)、③10月8日(祝)
(2) 開催時間 午前9時～午後3時
(3) 交通規制 交通規制なし

3. 開催場所

道の駅『湯の香しおばら』(アグリパル塩原)

栃木県那須塩原市関谷442 TEL0287(35)4401

4. 概要

- (1) 出店料は無料です。
(2) 簡易テント、軽車両・軽トラックでの出店が条件となります。なお、テントや備品の貸し出しはありません。出店に必要な備品等は出店者各自でご準備ください。
(3) 車両で出店される方は「車検証の写し」を提出してください。
(4) 飲食物を扱う出店販売については、飲食業の許可を得ている方に限ります。また、ペットの販売についても動物取扱業の登録されている方に限ります。出店申込書とあわせて「営業許可証等の写し」を提出してください。

5. 募集数(台数・区画数)

10台(区画)程度

6. 申込締切(申込期限)

平成30年9月5日(水) ※但し、募集数になり次第締め切ります。キャンセル待ちは可能です。

7. 申込方法

所定の「出店申込書」に必要事項を記入のうえ添付書類を添えて、下記まで持参・郵送又はFAXでお申し込みください。(申込締切日必着)

那須塩原市商工会「あおぞら市」出店申込み係

〒325-0061 那須塩原市末広町64-27

TEL0287(62)0373 FAX0287(63)9451

《留意事項》

- 出店者は主催者の指示に従ってください。
- 出店場所は主催者が指定します。
- 出店は自店で取り扱う商品の販売に限ります。
- コピー商品など法律に違反する物品や社会通念上ふさわしくないと主催者が判断したものは販売できません。
- 販売品目を変更する場合は、事前に事務局へ届け出てください。届け出のない商品等を取り扱うことはご遠慮ください。

- 出店に必要となる備品（テント・イス・机を含む）やつり銭など、全て出店者をご用意ください。
- 食品衛生法に基づく許可、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店申込みの際に取得されていることとします。
- 火気を使用する出店となる場合は、必ず出店者が消火器を準備してください。
- 電気、水道は供給できませんので、必要な場合は出店者が準備してください。
- 飲食物を扱う出店者におかれましては、ゴミ袋やゴミ箱を備えるなど、自主回収にご配慮ください。
- 出店終了時には出店場所周辺の清掃をお願いします。
- 出品物に関するトラブルが生じた場合は出店者（当事者）が責任を負うこととします。
- 出店申込書が誓約書となっておりますが、誓約事項に違反等が認められた場合は、主催者の判断により出店をお断りすることがあります。